

平成27年度 第3回 公共事業等審査会 議事概要

- 1 日時：平成27年11月9日（月）13:30～17:00
- 2 場所：ひょうご女性交流館
- 3 出席者：沖村会長、足立委員、田中丸委員、野崎委員、林委員、服部委員 藤田委員、安田委員、梁委員

4 議事：

【継続事業】今回説明、質疑、審査

〔簡易審査案件〕

(1) 海岸・港湾事業 姫路港海岸〔浜田地区〕

〔通常審査案件〕

(2) 海岸・港湾事業 福良港海岸〔福良地区〕

(3) 海岸・港湾事業 姫路港〔網干沖地区〕

(4) 海岸・港湾事業 家島港

(5) 林道整備事業 千ヶ峰・三国岳線

(6) 水道用水供給事業 特定広域化施設整備事業

※継続事業は全て「継続妥当」

【事後評価】今回説明、質疑

(1) 道路事業 一般国道426号〔豊岡バイパス〕

(2) " 主要地方道加古川小野線〔東播磨南北道路〕

(3) 連続立体交差事業 JR山陽本線等

(4) 中山間地域総合整備事業 レインボー南但地区

【継続事業】

〔簡易審査案件〕

(1) 海岸・港湾事業 姫路港海岸〔浜田地区〕【事務局から評価調書に基づき説明】

○委員

貯木場を埋め立てれば、改良済である護岸 960m は無駄になるのか。

○事務局

埋め立てたとしても、護岸の機能は残るので高潮対策として役に立つ。

○委員

貯木場が不要になったのは、輸入材が減ったからか。

○事務局

原木の輸入は大阪府南部など一部の港湾に限られており、現在は製材、半製材での輸入に切り替わっている。

○委員

国直轄事業の内容は。

○事務局

岸壁鋼矢板に設置している電気防食の取り替え。控え矢板の補強。上部工の補修。

○委員

国直轄事業の施工時期は。

○事務局

既に平成25年度から直轄事業は始まっており、平成29年度に完了する予定。

[通常審査案件]

(2) 海岸・港湾事業 福良港海岸〔福良地区〕

(3) 海岸・港湾事業 姫路港〔網干沖地区〕

(4) 海岸・港湾事業 家島港

【事務局から評価調書に基づき説明】

○委員

福良港、姫路港で事業費が増えているが、一般的な話として、東日本大震災や東京オリンピックの影響による資材不足や高騰により、事業費が増えるようなことが実際に起こっているのか。

○事務局

ご指摘のとおり、東日本大震災の影響で、資材不足や高騰が発生したこともあったが、現段階では落ち着いてきている。

○委員

今の話と関連して、契約後の単価上昇等に対応するインフレスライドはどのような状況か。

○事務局

件数については、手元に資料がなく答えられない。また、インフレスライドは、平成 25 年度に実施したが、現在はしていない。労務単価も平成 24 から 25 年度にかけてかなり上昇したが、現在は落ち着いてきている。

○委員

網干沖の処分地が満杯になった場合、浚渫土砂の処分計画はどうするのか。

○事務局

現在の網干沖を大切に使っていきたいが、将来的には浜田地区の埋立て、網干沖地区の東側も計画はある。

○委員

B/C が減っている要因は。

○事務局

事業費が増えていることと事業期間が延びているため。

○委員

福良港の内水排除についてはどうするのか。

○事務局

大きな排水機場ではなく、ゲートポンプ等の小さなものになるが詳細は今後検討する。

○会長

陸閘は自動化としているが、地震時の沈下対策や耐震対策は検討しているのか。

○事務局

チャート式もしくはフリップ式によるシミュレーションで沈下量を確認している。多少の沈下はあっても機能は保たれるので自動開閉への影響はないと考えている。

○会長

万が一自動閉門がうまくいかなかった場合の住民との協議はしているのか。

○事務局

当地区は逃げるのが原則。陸閘等の自動化は人命・資産を少しでも保全するためのものである。

○会長

インフラをメンテナンスして長持ちさせることや、もし当初の機能が働かなかったときにどうするのかということも考える必要があるのでは。

○事務局

東北の地震と比べると、当地区では津波高さもそんなに高くないため、健全性は保たれて、ほぼ大丈夫だろうと考えている。

○会長

網干沖について、土地利用計画はどうなるのか。

○事務局

北側は都市再開発用地、南側は緑地と計画している。

○委員

網干沖の南護岸は魚類等の生育のために自然石を用いた緩傾斜式にしているが、効果はどうか。この護岸はほぼでき上がっているが、実際に海藻や魚類等の生育環境になっているのか。

○事務局

現時点では調査していないが来年度以降には生物調査を実施したい。海藻が生えているとの情報は得ているが、確認はしていない。

○委員

是非とも調査し、効果検証をすべき。

○委員

前回の審査会意見として、「地域住民が望む有効な利活用が図られるよう努められたい」とあるが、どのようにして地域住民の意見を聞いているのか。

○事務局

当地区の南側に計画している緑地については、地元の方と話し合いながら、整備の内容を決めていきたい。

○委員

親水空間を活用した公園の整備を是非お願いしたい。

○委員

浚渫しなければならない埋塞土砂の計測等はどのようにしているのか。またその結果と浚渫土砂の処分計画はリンクしているのか。

○事務局

埋塞土砂の定期的な計測等は実施していない。岸壁等の利用者から浅くなっていると情報があればその都度、確認している。経験則により 5 年に 1 回 1m 程度浚渫する必要があるとの考えをもとに計画を立てている。

○会長

B/C 算出の中に陸上残土処分が入っているが、今後は浚渫土砂だけとなるのか。

○事務局

これまでも浚渫土砂しか受入れていないが、この処分費減少による便益とは陸上残土を処分場で処分すれば、2,700 円程度必要だがこの網干沖地区では 360 円で済むため、処分費が減少する分を便益としている。実際の処分量のことではない。

○会長

家島港の網手地区のように水深が急に深くなる箇所では防波堤を施工した事例はあるのか。

○委員

数多くはないが、家島港では漁港も含めると事例はある

○会長

全体が滑ってしまうことを危惧しているので、地震対策などをお願いする。

(5) 林道整備事業 千ヶ峰・三国岳線 【事務局から評価調書に基づき説明】

○委員

伐採した後の山は植林をしているのか。

○事務局

林業生産活動は通常は伐採をして、植栽をして、それをまた育てて伐採をして、植栽をするというサイクルを繰り返すが、兵庫県内で行われているのは間伐で、ある一定区画内を全部切ってしまう皆伐ではない。それではいけないので皆伐もやっ払いこうということで、災害に強い森づくり事業という県民緑税を活用した事業で、針葉樹の森の一部分を広葉樹に転換する取り組みを行っているが、皆

伐をして植林をしている場所は、ほぼない状況。

○委員

杉ばかり植林し、間伐ができていないため、下草が生えずに雨が降れば水を吸い込まずに川に流れる。防災的な面で広葉樹の森も必要なので、日本の森を守るという観点で計画をすべき。

○委員

木材生産の費用便益費は水源涵養等の多面的機能の3分の1程度。もし水源涵養というようなことを考えるのであればスギ、ヒノキの人工林じゃなくて、広葉樹でも十分ではないか。環境の機能を考えると、広葉樹を混合させることが重要ではないか。

○事務局

人工林の拡大は考えず、むしろ縮小していく方向である。災害に強い森づくりとして広葉樹等への転換を行い、広葉樹と針葉樹をパッチワーク上に配置をする森づくりを進めている。

○委員

林道-8の整備後の写真は全然植物が生えていない状態なので差替えるべき。

○事務局

ご指摘のとおり差替える。

○委員

林道-9の法面の植生緑化で周辺の在来種の植生に遷移とあるが、どんな植生に遷移したのか。

○事務局

法面の植生調査をしたところ、切土法面で50種類ほど、盛土法面で12種類ほどを確認したが、そのほとんどは鹿が食べない、鹿不嗜好性のものだった。

○委員

水源かん養便益や山地保全便益が発生するのは健全な森林状態になって初めて発生する。従って、林道をつくれれば直ちに発現するのではなく、間伐された後に下層植生が入って、透水性も良くなってという前提になる。間伐後の森林がどのように推移しているかということは、重要なので先ほどの林道-8の整備後の写真などもきちんと出していただきたい。

○事務局

御指摘のとおり、それによって公益的機能、多面的機能がちゃんと発揮されている状況が分かる写真とする。

○委員

新たな災害や用地交渉の難航等の課題が無ければあと13年で終わるのか。

○事務局

災害は不測事項だが、用地箇所については国土調査が済んでいないエリアがあり、国土調査が進めば、見通しがつくと考えている。

○委員

木材価格が低迷し、厳しい状況かと思うが、林業関係の雇用者はピーク時と比較してどうなっているのか。また、当路線の沿線の林業関係の従事者数はどうか。

○事務局

H25年度末時点の全県下の従事者は900名、当路線沿線は173名。ピーク時は昭和40年代～50年代と思われるが、平成10年のデータでは、全県下1,595名、沿線は388名。沿線では半分以下になっているが近年、若年の就労者が増加している。林業労働者の数が減ったから生産が減少するのではなく、高性能林業機械等を若い方が操作をして効率を上げていくようなことに取り組んでいる。

○委員

森林所有者の数はどうか。

○事務局

沿線では331名。68%が個人で2番目は森林総合研究所（旧森林開発公団）で9.7%、3番目が林業会社等で8%、残りが寺社、市町、森林組合等で所有している。

○委員

バイオマス発電は重要だと思う。今後の見込みは。

○事務局

赤穂が3月から稼働、朝来はH28.9、丹波がH29.12稼働予定。この3箇所で作られた電力は20年間の固定買い取り制度が適用されるため、その間は燃料用木材を安定供給しなければならない。現在の供給体制からすれば燃料用木材供給を増加することは難しいため、これ以外のバイオマス発電の計画は聞いていない。

○委員

発電量はどの程度か。また、プロセッサの所有者と保有台数は。

○事務局

計画発電量は赤穂が1万6千kw・一般家庭2.6万世帯分、朝来が5,600kw・1万世帯分、丹波22,100kw・4.4万世帯分で高性能林業機械は森林組合、素材生産会社等が109台を所有している。プロセッサは1台あたり約1,800万円もするので県で購入してリースする等を検討している。

(6) 水道用水供給事業 特定広域化施設整備事業 【事務局から評価調書に基づき説明】

○委員

給水設備の稼働率はどの程度なのか。

○事務局

能力43万tに対し受水団体からの申し込みは40万tであるが、実際の給水量は平均して申し込みの7割程度。

○委員

水使用量も減る中、県営水道の将来のあり方はどのように考えているのか。阪神水道企業団との合併等も考えているのか。

○事務局

県の役割としては事業統合や連携、相互応援態勢の拡充等があると考えている。将来のあり方については今後模索していきたい。

○委員

更新を考えると事業期間は平成35年ではなく、もっと先まで続くと考えられるが、計画はどうなっているのか。

○事務局

本日説明の事業は新設に関するものであり、更新については別途アセットマネジメント計画を平成20年度に策定し、順次対応を進めている。これは平成60年度までの計画で管路、電気機械設備、土木建築施設など、それぞれの対応年数を鑑みながら更新時期を定めたもので、更新を適切な時期に実施している。

○委員

小水力発電とはどのようなものか。

○事務局

吞吐ダムと大川瀬ダムで行っているもので、ダムの中の水路に発電機を設置している。発電したものは売電し、管理費に充当している。

○会長

災害時の断水を考慮するとネットワークを組む事が重要。これで全体計画は完成か。断水を想定しなくてもよいのか。

○事務局

ネットワークは概ね完成。断水はほぼなくなる見込み。

**【事後評価】**

(1) 道路事業 一般国道 426 号〔豊岡バイパス〕

(2) " 主要地方道加古川小野線〔東播磨南北道路〕【事務局から評価調書に基づき説明】

**○委員**

豊岡バイパスでは住民への情報提供により、理解を得ることを改善点として挙げて、極めて重要な反省をしている。大規模事業の時は、いろんなチャンネルを使って、いろんな工夫をして、住民にどうやって知らせるかということに力を注いでほしい。

**○会長**

今後の事業に積極的にいかしてほしい

(3) 連続立体交差事業 JR 山陽本線等

**○会長**

今後の事業実施にあたり特にアピールすべき点は。

**○事務局**

非常に事業期間も長く、広範囲な事業だが、地区推進協議会を設置し、周辺地区の方との意思疎通をしっかりと行ったことがこの事業がうまく進んだ要因ではないか。今後も同じような事業の時にはこの方法が必要だと考えている。

**○会長**

事業の記録を残すため、工事誌は作成するのか。

**○事務局**

既に作成している。

(4) 中山間地域総合整備事業 レインボー南但地区

**○委員**

耕作放棄の進行を食いとめる効果はいかがか。

**○事務局**

ほ場整備を行ったところは、道路、水路の整備が進んだため、放棄されていた土地にかかる耕作の受委託が可能になった。ただし、それらが整備されてないところではなかなか難しいので簡易な施設整備をした上で耕作の受委託を進めていきたい。

**○委員**

新規参入は難しいのか。

**○事務局**

今回の地区では認められない。しかし特区等での対応も考えられる。

**○会長**

この一つの事業の中でいろんな工種、いろんな事業が展開できる点ですばらしい事業だと思う。他に事例はあるのか。

**○事務局**

平成 8 年度からこの中山間地域総合整備事業を県下で 8 地区実施しており、これが最後となる。これで中山間地域の平均的な整備水準は一定の水準まで達したと判断している。

以上